

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 2024年9月19日提出

【計算期間】 第6期中（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2060
第8期中（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2045
第9期中（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2055
第3期中（自 2023年12月21日 至 2024年6月20日）
DCニッセイターゲットデートファンド2065

【ファンド名】 DCニッセイターゲットデートファンド2025
DCニッセイターゲットデートファンド2030
DCニッセイターゲットデートファンド2035
DCニッセイターゲットデートファンド2040
DCニッセイターゲットデートファンド2045
DCニッセイターゲットデートファンド2050
DCニッセイターゲットデートファンド2055
DCニッセイターゲットデートファンド2060
DCニッセイターゲットデートファンド2065

【発行者名】 ニッセイアセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大関 洋

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【事務連絡者氏名】 投資信託業務部 茶木 健

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号

【電話番号】 03 - 5533 - 4608

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	2,664,959,447	99.90
内 日本	2,664,959,447	99.90
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,643,772	0.10
純資産総額	2,667,603,219	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,138,288,004	100.00
内 日本	5,138,288,004	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	34,016	0.00
純資産総額	5,138,253,988	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	9,917,932,878	100.00
内 日本	9,917,932,878	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	65,685	0.00
純資産総額	9,917,867,193	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,041,493,406	100.00
内 日本	5,041,493,406	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	33,298	0.00
純資産総額	5,041,460,108	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	5,502,202,881	100.00
内 日本	5,502,202,881	100.00
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	36,323	0.00
純資産総額	5,502,166,558	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	2,520,123,009	100.00
内 日本	2,520,123,009	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	16,636	0.00
純資産総額	2,520,106,373	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	4,581,488,815	100.00
内 日本	4,581,488,815	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	30,270	0.00
純資産総額	4,581,458,545	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	3,714,683,057	100.00
内 日本	3,714,683,057	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	24,496	0.00
純資産総額	3,714,658,561	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	1,451,916,702	100.00
内 日本	1,451,916,702	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	9,575	0.00
純資産総額	1,451,907,127	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（参考）

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	246,098,870,940	97.97
内 日本	246,098,870,940	97.97
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	5,095,027,807	2.03
純資産総額	251,193,898,747	100.00

その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)	5,087,005,000	2.03
内 日本	5,087,005,000	2.03

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	1,058,963,843,397	94.97
内 アメリカ	790,078,609,201	70.86
内 イギリス	41,063,318,005	3.68
内 カナダ	34,063,544,581	3.05
内 スイス	31,560,270,671	2.83
内 フランス	29,609,214,018	2.66
内 ドイツ	24,269,248,107	2.18
内 オランダ	19,735,024,173	1.77
内 オーストラリア	19,681,165,469	1.77
内 アイルランド	12,276,457,599	1.10
内 デンマーク	11,327,876,540	1.02
内 スウェーデン	9,132,711,692	0.82
内 スペイン	7,551,817,421	0.68
内 イタリア	6,551,800,522	0.59
内 香港	4,418,188,380	0.40
内 シンガポール	3,046,438,086	0.27
内 フィンランド	2,876,119,938	0.26
内 ベルギー	2,658,941,053	0.24
内 ノルウェー	1,682,395,809	0.15
内 ジャージー	1,518,376,125	0.14
内 イスラエル	1,474,709,435	0.13
内 オランダ領キュラソー	1,151,837,534	0.10
内 パミュエダ	858,472,695	0.08
内 ポルトガル	545,448,215	0.05
内 オーストリア	528,288,091	0.05
内 ニュージーランド	502,777,340	0.05
内 ケイマン諸島	496,000,003	0.04
内 ルクセンブルグ	304,792,694	0.03
投資証券	19,236,730,918	1.73
内 アメリカ	16,629,776,563	1.49
内 オーストラリア	1,304,120,114	0.12
内 フランス	377,014,221	0.03
内 イギリス	342,042,306	0.03
内 シンガポール	253,175,390	0.02
内 香港	169,065,531	0.02
内 ベルギー	81,816,176	0.01
内 カナダ	79,720,617	0.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	36,860,696,477	3.31
純資産総額	1,115,061,270,792	100.00

その他資産の投資状況

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	35,061,967,652	3.14
内 アメリカ	26,128,855,935	2.34
内 ドイツ	6,390,751,205	0.57
内 イギリス	2,542,360,512	0.23

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	49,297,244,040	80.05
内 日本	49,297,244,040	80.05
地方債証券	3,130,150,800	5.08
内 日本	3,130,150,800	5.08
特殊債券	4,593,387,073	7.46
内 日本	4,593,387,073	7.46
社債券	4,247,799,800	6.90
内 日本	4,051,459,100	6.58
内 フランス	196,340,700	0.32
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	315,806,090	0.51
純資産総額	61,584,387,803	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	88,287,029,008	98.83
内 アメリカ	41,946,358,633	46.95
内 中国	8,507,506,533	9.52
内 フランス	6,705,627,148	7.51
内 イタリア	6,241,660,624	6.99
内 ドイツ	5,445,699,674	6.10
内 イギリス	4,632,491,378	5.19
内 スペイン	4,130,187,069	4.62
内 カナダ	1,792,690,265	2.01
内 ベルギー	1,515,814,043	1.70
内 オランダ	1,302,143,045	1.46
内 オーストラリア	1,137,873,955	1.27
内 オーストリア	1,022,399,220	1.14
内 メキシコ	690,027,527	0.77
内 ポーランド	476,473,761	0.53
内 フィンランド	474,323,097	0.53
内 アイルランド	440,496,237	0.49
内 マレーシア	428,401,548	0.48
内 シンガポール	368,516,913	0.41
内 イスラエル	283,030,912	0.32
内 デンマーク	228,880,789	0.26
内 ニュージーランド	226,759,636	0.25
内 スウェーデン	145,592,161	0.16
内 ノルウェー	144,074,840	0.16
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,046,763,464	1.17
純資産総額	89,333,792,472	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

2024年6月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
地方債証券	926,580,600	67.18
内 日本	926,580,600	67.18
特殊債券	249,467,654	18.09
内 日本	249,467,654	18.09
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	203,105,892	14.73
純資産総額	1,379,154,146	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,042,745	1,042,745	1.0427	1.0427
第2計算期間末 (2018年12月20日)	75,725,362	75,725,362	1.0070	1.0070
第3計算期間末 (2019年12月20日)	457,912,286	457,912,286	1.0627	1.0627
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,301,134,378	1,301,134,378	1.0837	1.0837
第5計算期間末 (2021年12月20日)	2,216,280,204	2,216,280,204	1.1106	1.1106
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,533,256,615	2,533,256,615	1.0578	1.0578
第7計算期間末 (2023年12月20日)	2,722,334,064	2,722,334,064	1.0816	1.0816
2023年6月末日	2,777,609,533	-	1.0873	-
7月末日	2,729,970,055	-	1.0762	-
8月末日	2,723,143,079	-	1.0729	-
9月末日	2,694,301,476	-	1.0667	-
10月末日	2,658,816,378	-	1.0534	-
11月末日	2,719,045,821	-	1.0732	-
12月末日	2,713,162,691	-	1.0773	-
2024年1月末日	2,714,345,573	-	1.0786	-
2月末日	2,702,813,576	-	1.0831	-
3月末日	2,703,964,134	-	1.0854	-
4月末日	2,675,132,365	-	1.0806	-
5月末日	2,664,487,097	-	1.0744	-
6月末日	2,667,603,219	-	1.0782	-

DCニッセイターゲットデットファンド2030

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	73,587,808	73,587,808	1.1045	1.1045
第2計算期間末 (2020年12月21日)	1,170,122,248	1,170,122,248	1.1535	1.1535
第3計算期間末 (2021年12月20日)	2,832,119,430	2,832,119,430	1.2486	1.2486
第4計算期間末 (2022年12月20日)	3,415,761,311	3,415,761,311	1.2115	1.2115
第5計算期間末 (2023年12月20日)	4,360,316,088	4,360,316,088	1.3221	1.3221
2023年6月末日	3,949,959,084	-	1.3092	-
7月末日	3,967,884,892	-	1.2996	-
8月末日	4,015,370,971	-	1.3007	-
9月末日	3,977,924,452	-	1.2888	-
10月末日	4,028,100,210	-	1.2634	-
11月末日	4,289,579,715	-	1.3083	-
12月末日	4,347,019,213	-	1.3138	-
2024年1月末日	4,508,133,226	-	1.3301	-
2月末日	4,669,075,637	-	1.3495	-
3月末日	4,783,481,598	-	1.3632	-
4月末日	4,816,473,666	-	1.3548	-
5月末日	5,053,071,462	-	1.3459	-
6月末日	5,138,253,988	-	1.3638	-

DCニッセイターゲットデットファンド2035

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,082,306	1,082,306	1.0823	1.0823
第2計算期間末 (2018年12月20日)	70,055,216	70,055,216	0.9897	0.9897
第3計算期間末 (2019年12月20日)	564,969,332	564,969,332	1.1252	1.1252
第4計算期間末 (2020年12月21日)	1,687,473,196	1,687,473,196	1.1936	1.1936
第5計算期間末 (2021年12月20日)	3,957,865,139	3,957,865,139	1.3568	1.3568
第6計算期間末 (2022年12月20日)	5,290,595,383	5,290,595,383	1.3354	1.3354
第7計算期間末 (2023年12月20日)	7,949,712,335	7,949,712,335	1.5656	1.5656
2023年6月末日	6,874,586,020	-	1.5183	-
7月末日	6,942,982,337	-	1.5187	-
8月末日	7,180,546,024	-	1.5297	-
9月末日	7,221,816,552	-	1.5130	-
10月末日	7,272,095,403	-	1.4778	-
11月末日	7,818,393,823	-	1.5493	-
12月末日	7,954,503,388	-	1.5582	-
2024年1月末日	8,381,859,323	-	1.6100	-
2月末日	8,711,651,745	-	1.6535	-
3月末日	9,024,340,847	-	1.6904	-
4月末日	9,111,985,332	-	1.6894	-
5月末日	9,553,731,935	-	1.6955	-
6月末日	9,917,867,193	-	1.7385	-

DCニッセイターゲットデットファンド2040

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	46,572,387	46,572,387	1.1461	1.1461
第2計算期間末 (2020年12月21日)	520,318,560	520,318,560	1.2197	1.2197
第3計算期間末 (2021年12月20日)	1,600,494,859	1,600,494,859	1.4045	1.4045
第4計算期間末 (2022年12月20日)	2,233,691,382	2,233,691,382	1.3899	1.3899
第5計算期間末 (2023年12月20日)	3,649,665,010	3,649,665,010	1.6933	1.6933
2023年6月末日	3,079,339,710	-	1.6241	-
7月末日	3,123,749,468	-	1.6312	-
8月末日	3,255,203,752	-	1.6485	-
9月末日	3,258,057,173	-	1.6290	-
10月末日	3,307,803,584	-	1.5881	-
11月末日	3,581,043,207	-	1.6757	-
12月末日	3,674,841,849	-	1.6872	-
2024年1月末日	3,969,070,516	-	1.7662	-
2月末日	4,152,837,410	-	1.8281	-
3月末日	4,357,809,897	-	1.8835	-
4月末日	4,474,115,537	-	1.8891	-
5月末日	4,804,326,338	-	1.9083	-
6月末日	5,041,460,108	-	1.9718	-

DCニッセイターゲットデートファンド2045

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2017年12月20日)	1,088,135	1,088,135	1.0881	1.0881
第2計算期間末 (2018年12月20日)	43,412,324	43,412,324	0.9867	0.9867
第3計算期間末 (2019年12月20日)	264,521,692	264,521,692	1.1346	1.1346
第4計算期間末 (2020年12月21日)	682,760,159	682,760,159	1.2107	1.2107
第5計算期間末 (2021年12月20日)	1,665,050,649	1,665,050,649	1.3997	1.3997
第6計算期間末 (2022年12月20日)	2,343,102,893	2,343,102,893	1.3874	1.3874
第7計算期間末 (2023年12月20日)	4,020,533,991	4,020,533,991	1.7092	1.7092
2023年6月末日	3,374,416,180	-	1.6340	-
7月末日	3,420,195,938	-	1.6432	-
8月末日	3,566,207,058	-	1.6622	-
9月末日	3,624,843,493	-	1.6420	-
10月末日	3,637,099,516	-	1.6000	-
11月末日	3,949,013,458	-	1.6914	-
12月末日	4,036,700,185	-	1.7036	-
2024年1月末日	4,347,843,422	-	1.7897	-
2月末日	4,590,667,141	-	1.8565	-
3月末日	4,826,974,513	-	1.9168	-
4月末日	4,934,654,900	-	1.9244	-
5月末日	5,246,757,554	-	1.9473	-
6月末日	5,502,166,558	-	2.0163	-

DCニッセイターゲットデットファンド2050

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	25,150,378	25,150,378	1.1540	1.1540
第2計算期間末 (2020年12月21日)	146,693,410	146,693,410	1.2328	1.2328
第3計算期間末 (2021年12月20日)	680,452,088	680,452,088	1.4312	1.4312
第4計算期間末 (2022年12月20日)	961,493,290	961,493,290	1.4202	1.4202
第5計算期間末 (2023年12月20日)	1,732,803,789	1,732,803,789	1.7581	1.7581
2023年6月末日	1,393,896,731	-	1.6784	-
7月末日	1,419,752,764	-	1.6887	-
8月末日	1,485,723,355	-	1.7091	-
9月末日	1,499,877,383	-	1.6881	-
10月末日	1,534,718,499	-	1.6444	-
11月末日	1,704,699,248	-	1.7399	-
12月末日	1,738,998,192	-	1.7526	-
2024年1月末日	1,909,710,185	-	1.8442	-
2月末日	2,020,766,097	-	1.9148	-
3月末日	2,134,817,172	-	1.9789	-
4月末日	2,205,284,111	-	1.9876	-
5月末日	2,366,905,078	-	2.0129	-
6月末日	2,520,106,373	-	2.0861	-

DCニッセイターゲットデットファンド2055

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 (2016年12月20日)	1,141,342	1,141,342	1.1413	1.1413
第2計算期間末 (2017年12月20日)	2,854,940	2,854,940	1.3107	1.3107
第3計算期間末 (2018年12月20日)	71,901,230	71,901,230	1.1820	1.1820
第4計算期間末 (2019年12月20日)	359,193,901	359,193,901	1.3682	1.3682
第5計算期間末 (2020年12月21日)	653,687,309	653,687,309	1.4629	1.4629
第6計算期間末 (2021年12月20日)	1,303,595,387	1,303,595,387	1.7047	1.7047
第7計算期間末 (2022年12月20日)	1,936,383,924	1,936,383,924	1.6932	1.6932
第8計算期間末 (2023年12月20日)	3,361,093,915	3,361,093,915	2.1081	2.1081
2023年6月末日	2,766,403,942	-	2.0091	-
7月末日	2,838,272,139	-	2.0226	-
8月末日	2,988,833,855	-	2.0481	-
9月末日	3,009,018,677	-	2.0226	-
10月末日	2,994,670,771	-	1.9698	-
11月末日	3,260,148,547	-	2.0861	-
12月末日	3,367,164,436	-	2.1016	-
2024年1月末日	3,670,512,505	-	2.2144	-
2月末日	3,864,308,367	-	2.3010	-
3月末日	4,065,949,992	-	2.3799	-
4月末日	4,140,396,367	-	2.3914	-
5月末日	4,371,078,578	-	2.4234	-
6月末日	4,581,458,545	-	2.5137	-

DCニッセイターゲットデットファンド2060

直近日(2024年6月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2019年12月20日)	32,944,282	32,944,282	1.1609	1.1609
第2計算期間末 (2020年12月21日)	175,309,722	175,309,722	1.2428	1.2428
第3計算期間末 (2021年12月20日)	855,240,032	855,240,032	1.4537	1.4537
第4計算期間末 (2022年12月20日)	1,380,917,359	1,380,917,359	1.4453	1.4453
第5計算期間末 (2023年12月20日)	2,570,982,906	2,570,982,906	1.8090	1.8090
2023年6月末日	1,983,086,132	-	1.7214	-
7月末日	2,078,037,423	-	1.7341	-
8月末日	2,230,161,569	-	1.7567	-
9月末日	2,252,903,721	-	1.7346	-
10月末日	2,281,713,591	-	1.6888	-
11月末日	2,493,493,224	-	1.7902	-
12月末日	2,569,481,721	-	1.8037	-
2024年1月末日	2,822,067,019	-	1.9032	-
2月末日	3,078,507,154	-	1.9793	-
3月末日	3,320,373,165	-	2.0489	-
4月末日	3,336,656,026	-	2.0595	-
5月末日	3,486,402,010	-	2.0886	-
6月末日	3,714,658,561	-	2.1682	-

DCニッセイターゲットデートファンド2065

直近日（2024年6月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （2022年12月20日）	101,765,896	101,765,896	0.9679	0.9679
第2計算期間末 （2023年12月20日）	499,851,453	499,851,453	1.2148	1.2148
2023年6月末日	265,684,933	-	1.1551	-
7月末日	306,632,132	-	1.1639	-
8月末日	336,913,893	-	1.1794	-
9月末日	370,210,453	-	1.1645	-
10月末日	397,607,758	-	1.1336	-
11月末日	460,510,039	-	1.2022	-
12月末日	516,066,942	-	1.2114	-
2024年1月末日	638,322,648	-	1.2796	-
2月末日	750,713,744	-	1.3318	-
3月末日	835,665,116	-	1.3796	-
4月末日	978,430,982	-	1.3872	-
5月末日	1,223,813,351	-	1.4076	-
6月末日	1,451,907,127	-	1.4622	-

【分配の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2030

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2035

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2040

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2045

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2050

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2055

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2060

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

DCニッセイターゲットデートファンド2065

	1口当たりの分配金（円）
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
2023年12月21日～2024年6月20日	-

【収益率の推移】

DCニッセイターゲットデートファンド2025

	収益率（％）
第1計算期間	4.3
第2計算期間	3.4
第3計算期間	5.5
第4計算期間	2.0
第5計算期間	2.5
第6計算期間	4.8
第7計算期間	2.2
2023年12月21日～2024年6月20日	0.2

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	収益率（％）
第1計算期間	10.5
第2計算期間	4.4
第3計算期間	8.2
第4計算期間	3.0
第5計算期間	9.1
2023年12月21日～2024年6月20日	2.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	収益率（％）
第1計算期間	8.2
第2計算期間	8.6
第3計算期間	13.7
第4計算期間	6.1
第5計算期間	13.7
第6計算期間	1.6
第7計算期間	17.2
2023年12月21日～2024年6月20日	9.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	収益率（％）
第1計算期間	14.6
第2計算期間	6.4
第3計算期間	15.2
第4計算期間	1.0
第5計算期間	21.8
2023年12月21日～2024年6月20日	14.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	収益率（％）
第1計算期間	8.8
第2計算期間	9.3
第3計算期間	15.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	15.6
第6計算期間	0.9
第7計算期間	23.2
2023年12月21日～2024年6月20日	15.9

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	収益率（％）
第1計算期間	15.4
第2計算期間	6.8
第3計算期間	16.1
第4計算期間	0.8
第5計算期間	23.8
2023年12月21日～2024年6月20日	16.5

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	収益率（％）
第1計算期間	14.1
第2計算期間	14.8
第3計算期間	9.8
第4計算期間	15.8
第5計算期間	6.9
第6計算期間	16.5
第7計算期間	0.7
第8計算期間	24.5
2023年12月21日～2024年6月20日	17.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	収益率（％）
第1計算期間	16.1
第2計算期間	7.1
第3計算期間	17.0
第4計算期間	0.6
第5計算期間	25.2
2023年12月21日～2024年6月20日	17.6

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	収益率（％）
第1計算期間	3.2
第2計算期間	25.5
2023年12月21日～2024年6月20日	18.0

（注）各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落の額）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数により算出しています（第1計算期間については、前期末基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

2【設定及び解約の実績】

DCニッセイターゲットデットファンド2025

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	86,246,774	12,050,899	75,195,875
第3計算期間	387,560,915	31,880,755	430,876,035
第4計算期間	922,348,817	152,580,214	1,200,644,638
第5計算期間	1,051,584,639	256,647,601	1,995,581,676
第6計算期間	692,135,856	292,900,893	2,394,816,639
第7計算期間	605,456,093	483,280,969	2,516,991,763
2023年12月21日～ 2024年6月20日	234,241,082	279,483,694	2,471,749,151

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2030

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	73,774,281	7,147,035	66,627,246
第2計算期間	973,321,960	25,560,840	1,014,388,366
第3計算期間	1,471,484,708	217,636,186	2,268,236,888
第4計算期間	777,589,965	226,321,591	2,819,505,262
第5計算期間	898,037,242	419,575,854	3,297,966,650
2023年12月21日～ 2024年6月20日	766,745,709	307,207,583	3,757,504,776

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2035

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	75,898,281	6,116,182	70,782,099
第3計算期間	472,272,256	40,931,452	502,122,903
第4計算期間	1,069,111,112	157,447,877	1,413,786,138
第5計算期間	1,722,619,889	219,279,074	2,917,126,953
第6計算期間	1,270,427,866	225,885,421	3,961,669,398
第7計算期間	1,504,116,257	388,063,722	5,077,721,933
2023年12月21日～ 2024年6月20日	938,715,650	316,798,286	5,699,639,297

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2040

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	43,349,876	2,715,954	40,633,922
第2計算期間	409,608,219	23,643,836	426,598,305
第3計算期間	793,296,990	80,312,773	1,139,582,522
第4計算期間	577,964,059	110,442,564	1,607,104,017
第5計算期間	720,019,772	171,754,084	2,155,369,705
2023年12月21日～ 2024年6月20日	535,531,375	138,833,708	2,552,067,372

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2045

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	45,814,915	2,817,018	43,997,897
第3計算期間	215,465,288	26,325,617	233,137,568
第4計算期間	414,415,117	83,597,702	563,954,983
第5計算期間	735,655,901	110,059,244	1,189,551,640
第6計算期間	657,710,443	158,392,989	1,688,869,094
第7計算期間	845,600,842	182,133,107	2,352,336,829
2023年12月21日～ 2024年6月20日	528,026,034	164,699,921	2,715,662,942

(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2050

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	25,368,600	3,574,381	21,794,219
第2計算期間	113,562,838	16,369,433	118,987,624
第3計算期間	418,895,243	62,456,116	475,426,751
第4計算期間	302,826,414	101,223,638	677,029,527
第5計算期間	440,631,664	132,073,564	985,587,627
2023年12月21日～ 2024年6月20日	311,361,923	96,459,408	1,200,490,142

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2055

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	1,000,000	0	1,000,000
第2計算期間	2,178,145	1,000,000	2,178,145
第3計算期間	67,199,823	8,549,894	60,828,074
第4計算期間	228,564,856	26,865,852	262,527,078
第5計算期間	290,087,575	105,775,306	446,839,347
第6計算期間	495,378,300	177,500,475	764,717,172
第7計算期間	560,878,174	182,005,090	1,143,590,256
第8計算期間	699,384,047	248,592,208	1,594,382,095
2023年12月21日～ 2024年6月20日	412,420,931	190,600,893	1,816,202,133

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2060

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	37,713,552	9,335,463	28,378,089
第2計算期間	179,902,566	67,216,411	141,064,244
第3計算期間	605,255,833	158,007,296	588,312,781
第4計算期間	680,503,778	313,376,343	955,440,216
第5計算期間	803,872,816	338,125,553	1,421,187,479
2023年12月21日～ 2024年6月20日	542,056,909	261,979,233	1,701,265,155

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

	設定口数	解約口数	発行済数量
第1計算期間	221,837,749	116,696,572	105,141,177
第2計算期間	470,611,031	164,299,857	411,452,351
2023年12月21日～ 2024年6月20日	781,080,292	234,645,254	957,887,389

（注1）本邦外における設定及び解約はありません。

（注2）第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】 中間財務諸表

DCニッセイターゲットデートファンド2025

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2030

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2035

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2040

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2045

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月21日から2024年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2050

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月21日から2024年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2055

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月21日から2024年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデートファンド2060

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月21日から2024年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

DCニッセイターゲットデットファンド2065

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2023年12月21日から2024年6月20日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【DCニッセイターゲットデートファンド2025】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	48,899	137,085
コール・ローン	2,099,048	4,600,881
親投資信託受益証券	2,722,346,155	2,664,897,054
未収入金	4,938,363	11,359,354
流動資産合計	2,729,432,465	2,680,994,374
資産合計	2,729,432,465	2,680,994,374
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,878,114	11,314,020
未払受託者報酬	299,810	296,431
未払委託者報酬	1,799,088	1,778,752
その他未払費用	121,389	66,857
流動負債合計	7,098,401	13,456,060
負債合計	7,098,401	13,456,060
純資産の部		
元本等		
元本	2,516,991,763	2,471,749,151
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	205,342,301	195,789,163
(分配準備積立金)	47,659,835	42,605,957
元本等合計	2,722,334,064	2,667,538,314
純資産合計	2,722,334,064	2,667,538,314
負債純資産合計	2,729,432,465	2,680,994,374

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	4	593
有価証券売買等損益	74,663,614	3,630,712
営業収益合計	74,663,618	3,630,119
営業費用		
支払利息	187	88
受託者報酬	286,037	296,431
委託者報酬	1,716,470	1,778,752
その他費用	116,492	66,868
営業費用合計	2,119,186	2,142,139
営業利益又は営業損失（ ）	72,544,432	5,772,258
経常利益又は経常損失（ ）	72,544,432	5,772,258
中間純利益又は中間純損失（ ）	72,544,432	5,772,258
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,343,306	383,363
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	138,439,976	205,342,301
剰余金増加額又は欠損金減少額	21,645,530	18,617,158
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	21,645,530	18,617,158
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,976,353	22,781,401
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,976,353	22,781,401
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	220,310,279	195,789,163

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	2,394,816,639円	2,516,991,763円
期中追加設定元本額	605,456,093円	234,241,082円
期中一部解約元本額	483,280,969円	279,483,694円
2. 受益権の総数	2,516,991,763口	2,471,749,151口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0816円	1.0792円
(1万口当たり純資産額)	(10,816円)	(10,792円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2030】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	111,460	162,102
コール・ローン	4,784,561	5,440,493
親投資信託受益証券	4,360,345,749	5,114,219,376
未収入金	2,806,679	6,020,544
流動資産合計	4,368,048,449	5,125,842,515
資産合計	4,368,048,449	5,125,842,515
負債の部		
流動負債		
未払解約金	2,659,303	5,850,821
未払受託者報酬	445,470	518,044
未払委託者報酬	4,455,200	5,180,812
その他未払費用	172,388	107,451
流動負債合計	7,732,361	11,657,128
負債合計	7,732,361	11,657,128
純資産の部		
元本等		
元本	3,297,966,650	3,757,504,776
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,062,349,438	1,356,680,611
(分配準備積立金)	347,014,398	317,993,892
元本等合計	4,360,316,088	5,114,185,387
純資産合計	4,360,316,088	5,114,185,387
負債純資産合計	4,368,048,449	5,125,842,515

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	9	563
有価証券売買等損益	278,645,669	142,032,808
営業収益合計	278,645,678	142,033,371
営業費用		
支払利息	434	2
受託者報酬	392,077	518,044
委託者報酬	3,921,141	5,180,812
その他費用	153,606	107,451
営業費用合計	4,467,258	5,806,309
営業利益又は営業損失()	274,178,420	136,227,062
経常利益又は経常損失()	274,178,420	136,227,062
中間純利益又は中間純損失()	274,178,420	136,227,062
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,904,831	6,563,462
期首剰余金又は期首欠損金()	596,256,049	1,062,349,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	78,154,270	264,155,091
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	78,154,270	264,155,091
剰余金減少額又は欠損金増加額	38,586,808	99,487,518
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	38,586,808	99,487,518
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	903,097,100	1,356,680,611

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第6期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	2,819,505,262円	3,297,966,650円
期中追加設定元本額	898,037,242円	766,745,709円
期中一部解約元本額	419,575,854円	307,207,583円
2. 受益権の総数	3,297,966,650口	3,757,504,776口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.3221円	1.3611円
(1万口当たり純資産額)	(13,221円)	(13,611円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2035】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	198,675	302,313
コール・ローン	8,528,365	10,146,314
親投資信託受益証券	7,949,766,103	9,804,618,511
未収入金	15,060,625	10,953,580
流動資産合計	7,973,553,768	9,826,020,718
資産合計	7,973,553,768	9,826,020,718
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,793,811	10,629,838
未払受託者報酬	797,828	969,331
未払委託者報酬	7,978,723	9,693,731
その他未払費用	271,071	174,331
流動負債合計	23,841,433	21,467,231
負債合計	23,841,433	21,467,231
純資産の部		
元本等		
元本	5,077,721,933	5,699,639,297
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	2,871,990,402	4,104,914,190
(分配準備積立金)	1,222,654,443	1,152,027,190
元本等合計	7,949,712,335	9,804,553,487
純資産合計	7,949,712,335	9,804,553,487
負債純資産合計	7,973,553,768	9,826,020,718

（ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	17	1,092
有価証券売買等損益	748,382,432	832,739,403
営業収益合計	748,382,449	832,740,495
営業費用		
支払利息	738	14
受託者報酬	637,386	969,331
委託者報酬	6,374,229	9,693,731
その他費用	230,579	174,335
営業費用合計	7,242,932	10,837,411
営業利益又は営業損失（ ）	741,139,517	821,903,084
経常利益又は経常損失（ ）	741,139,517	821,903,084
中間純利益又は中間純損失（ ）	741,139,517	821,903,084
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	10,358,255	25,894,638
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,328,925,985	2,871,990,402
剰余金増加額又は欠損金減少額	252,743,482	617,448,522
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	252,743,482	617,448,522
剰余金減少額又は欠損金増加額	53,947,186	180,533,180
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	53,947,186	180,533,180
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,258,503,543	4,104,914,190

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	3,961,669,398円	5,077,721,933円
期中追加設定元本額	1,504,116,257円	938,715,650円
期中一部解約元本額	388,063,722円	316,798,286円
2. 受益権の総数	5,077,721,933口	5,699,639,297口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.5656円	1.7202円
(1万口当たり純資産額)	(15,656円)	(17,202円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2040】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	90,347	146,116
コール・ローン	3,878,264	4,903,974
親投資信託受益証券	3,649,689,773	4,951,955,061
未収入金	810,351	3,529,263
流動資産合計	3,654,468,735	4,960,534,414
資産合計	3,654,468,735	4,960,534,414
負債の部		
流動負債		
未払解約金	687,178	3,365,958
未払受託者報酬	361,202	468,216
未払委託者報酬	3,612,457	4,682,447
その他未払費用	142,888	95,610
流動負債合計	4,803,725	8,612,231
負債合計	4,803,725	8,612,231
純資産の部		
元本等		
元本	2,155,369,705	2,552,067,372
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,494,295,305	2,399,854,811
(分配準備積立金)	610,452,949	575,030,822
元本等合計	3,649,665,010	4,951,922,183
純資産合計	3,649,665,010	4,951,922,183
負債純資産合計	3,654,468,735	4,960,534,414

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	5	501
有価証券売買等損益	389,008,259	576,699,148
営業収益合計	389,008,264	576,699,649
営業費用		
支払利息	288	2
受託者報酬	272,737	468,216
委託者報酬	2,727,795	4,682,447
その他費用	111,839	95,610
営業費用合計	3,112,659	5,246,275
営業利益又は営業損失()	385,895,605	571,453,374
経常利益又は経常損失()	385,895,605	571,453,374
中間純利益又は中間純損失()	385,895,605	571,453,374
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	8,312,861	18,563,657
期首剰余金又は期首欠損金()	626,587,365	1,494,295,305
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,285,616	450,204,866
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,285,616	450,204,866
剰余金減少額又は欠損金増加額	35,001,308	97,535,077
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	35,001,308	97,535,077
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,106,454,417	2,399,854,811

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第6期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	1,607,104,017円	2,155,369,705円
期中追加設定元本額	720,019,772円	535,531,375円
期中一部解約元本額	171,754,084円	138,833,708円
2. 受益権の総数	2,155,369,705口	2,552,067,372口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.6933円	1.9404円
(1万口当たり純資産額)	(16,933円)	(19,404円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2045】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	99,237	160,662
コール・ローン	4,259,893	5,392,184
親投資信託受益証券	4,020,561,265	5,380,285,507
未収入金	6,796,658	7,960,281
流動資産合計	4,031,717,053	5,393,798,634
資産合計	4,031,717,053	5,393,798,634
負債の部		
流動負債		
未払解約金	6,661,187	7,782,771
未払受託者報酬	396,918	514,659
未払委託者報酬	3,969,566	5,147,025
その他未払費用	155,391	104,339
流動負債合計	11,183,062	13,548,794
負債合計	11,183,062	13,548,794
純資産の部		
元本等		
元本	2,352,336,829	2,715,662,942
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,668,197,162	2,664,586,898
(分配準備積立金)	726,511,813	680,253,190
元本等合計	4,020,533,991	5,380,249,840
純資産合計	4,020,533,991	5,380,249,840
負債純資産合計	4,031,717,053	5,393,798,634

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第7期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第8期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	7	557
有価証券売買等損益	446,632,033	685,440,220
営業収益合計	446,632,040	685,440,777
営業費用		
支払利息	302	2
受託者報酬	295,004	514,659
委託者報酬	2,950,373	5,147,025
その他費用	119,626	104,339
営業費用合計	3,365,305	5,766,025
営業利益又は営業損失()	443,266,735	679,674,752
経常利益又は経常損失()	443,266,735	679,674,752
中間純利益又は中間純損失()	443,266,735	679,674,752
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	6,262,000	22,511,573
期首剰余金又は期首欠損金()	654,233,799	1,668,197,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	177,647,850	457,514,868
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	177,647,850	457,514,868
剰余金減少額又は欠損金増加額	30,451,492	118,288,311
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	30,451,492	118,288,311
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,238,434,892	2,664,586,898

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第8期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	1,688,869,094円	2,352,336,829円
期中追加設定元本額	845,600,842円	528,026,034円
期中一部解約元本額	182,133,107円	164,699,921円
2. 受益権の総数	2,352,336,829口	2,715,662,942口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期	第8期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第7期 2023年12月20日現在	第8期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.7092円	1.9812円
(1万口当たり純資産額)	(17,092円)	(19,812円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2050】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	41,858	71,158
コール・ローン	1,796,798	2,388,207
親投資信託受益証券	1,732,815,600	2,459,151,367
未収入金	2,042,105	3,771,605
流動資産合計	1,736,696,361	2,465,382,337
資産合計	1,736,696,361	2,465,382,337
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,983,426	3,690,783
未払受託者報酬	166,720	227,806
未払委託者報酬	1,667,607	2,278,474
その他未払費用	74,819	50,246
流動負債合計	3,892,572	6,247,309
負債合計	3,892,572	6,247,309
純資産の部		
元本等		
元本	985,587,627	1,200,490,142
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	747,216,162	1,258,644,886
(分配準備積立金)	268,520,150	245,590,945
元本等合計	1,732,803,789	2,459,135,028
純資産合計	1,732,803,789	2,459,135,028
負債純資産合計	1,736,696,361	2,465,382,337

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	1	221
有価証券売買等損益	188,901,508	313,533,251
営業収益合計	188,901,509	313,533,472
営業費用		
支払利息	100	1
受託者報酬	122,125	227,806
委託者報酬	1,221,607	2,278,474
その他費用	59,068	50,246
営業費用合計	1,402,900	2,556,527
営業利益又は営業損失()	187,498,609	310,976,945
経常利益又は経常損失()	187,498,609	310,976,945
中間純利益又は中間純損失()	187,498,609	310,976,945
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	4,858,076	15,103,263
期首剰余金又は期首欠損金()	284,463,763	747,216,162
剰余金増加額又は欠損金減少額	96,705,541	290,117,354
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	96,705,541	290,117,354
剰余金減少額又は欠損金増加額	24,075,969	74,562,312
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	24,075,969	74,562,312
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	539,733,868	1,258,644,886

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第6期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	677,029,527円	985,587,627円
期中追加設定元本額	440,631,664円	311,361,923円
期中一部解約元本額	132,073,564円	96,459,408円
2. 受益権の総数	985,587,627口	1,200,490,142口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,7581円	2,0484円
(1万口当たり純資産額)	(17,581円)	(20,484円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2055】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2023年12月20日現在	第9期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	82,259	134,799
コール・ローン	3,531,086	4,524,149
親投資信託受益証券	3,361,116,717	4,480,493,344
未収入金	4,244,380	15,209,753
流動資産合計	3,368,974,442	4,500,362,045
資産合計	3,368,974,442	4,500,362,045
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,131,480	15,061,647
未払受託者報酬	328,824	431,595
未払委託者報酬	3,288,670	4,316,398
その他未払費用	131,553	88,792
流動負債合計	7,880,527	19,898,432
負債合計	7,880,527	19,898,432
純資産の部		
元本等		
元本	1,594,382,095	1,816,202,133
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,766,711,820	2,664,261,480
（分配準備積立金）	593,104,997	530,324,890
元本等合計	3,361,093,915	4,480,463,613
純資産合計	3,361,093,915	4,480,463,613
負債純資産合計	3,368,974,442	4,500,362,045

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第8期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第9期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	5	455
有価証券売買等損益	380,158,508	611,089,443
営業収益合計	380,158,513	611,089,898
営業費用		
支払利息	240	1
受託者報酬	241,526	431,595
委託者報酬	2,415,552	4,316,398
その他費用	100,910	88,792
営業費用合計	2,758,228	4,836,786
営業利益又は営業損失()	377,400,285	606,253,112
経常利益又は経常損失()	377,400,285	606,253,112
中間純利益又は中間純損失()	377,400,285	606,253,112
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	12,922,831	35,929,859
期首剰余金又は期首欠損金()	792,793,668	1,766,711,820
剰余金増加額又は欠損金減少額	248,005,043	541,546,847
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	248,005,043	541,546,847
剰余金減少額又は欠損金増加額	85,763,406	214,320,440
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	85,763,406	214,320,440
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,319,512,759	2,664,261,480

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第9期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第8期	第9期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	1,143,590,256円	1,594,382,095円
期中追加設定元本額	699,384,047円	412,420,931円
期中一部解約元本額	248,592,208円	190,600,893円
2. 受益権の総数	1,594,382,095口	1,816,202,133口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第8期	第9期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額は ありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第8期 2023年12月20日現在	第9期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	2,1081円	2,4669円
(1万口当たり純資産額)	(21,081円)	(24,669円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2060】

(1)【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	61,635	106,929
コール・ローン	2,645,752	3,588,761
親投資信託受益証券	2,571,000,344	3,617,804,965
未収入金	4,486,395	9,937,577
流動資産合計	2,578,194,126	3,631,438,232
資産合計	2,578,194,126	3,631,438,232
負債の部		
流動負債		
未払解約金	4,399,873	9,818,725
未払受託者報酬	246,208	342,437
未払委託者報酬	2,462,505	3,424,778
その他未払費用	102,634	71,305
流動負債合計	7,211,220	13,657,245
負債合計	7,211,220	13,657,245
純資産の部		
元本等		
元本	1,421,187,479	1,701,265,155
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	1,149,795,427	1,916,515,832
(分配準備積立金)	372,705,785	315,417,804
元本等合計	2,570,982,906	3,617,780,987
純資産合計	2,570,982,906	3,617,780,987
負債純資産合計	2,578,194,126	3,631,438,232

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第5期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第6期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	3	351
有価証券売買等損益	280,860,053	494,705,075
営業収益合計	280,860,056	494,705,426
営業費用		
支払利息	159	1
受託者報酬	173,758	342,437
委託者報酬	1,737,887	3,424,778
その他費用	77,181	71,305
営業費用合計	1,988,985	3,838,521
営業利益又は営業損失()	278,871,071	490,866,905
経常利益又は経常損失()	278,871,071	490,866,905
中間純利益又は中間純損失()	278,871,071	490,866,905
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	14,779,680	40,859,751
期首剰余金又は期首欠損金()	425,477,143	1,149,795,427
剰余金増加額又は欠損金減少額	176,592,998	534,172,390
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	176,592,998	534,172,390
剰余金減少額又は欠損金増加額	74,764,638	217,459,139
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	74,764,638	217,459,139
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	791,396,894	1,916,515,832

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第6期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	955,440,216円	1,421,187,479円
期中追加設定元本額	803,872,816円	542,056,909円
期中一部解約元本額	338,125,553円	261,979,233円
2. 受益権の総数	1,421,187,479口	1,701,265,155口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第5期	第6期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第5期 2023年12月20日現在	第6期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1,8090円	2,1265円
(1万口当たり純資産額)	(18,090円)	(21,265円)

【DCニッセイターゲットデートファンド2065】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第2期 2023年12月20日現在	第3期中間計算期間 2024年6月20日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	10,060	28,363
コール・ローン	431,855	951,929
親投資信託受益証券	499,854,859	1,373,014,524
未収入金	1,355,523	9,054,448
流動資産合計	501,652,297	1,383,049,264
資産合計	501,652,297	1,383,049,264
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,338,813	9,010,359
未払受託者報酬	40,146	92,081
未払委託者報酬	401,871	921,192
その他未払費用	20,014	20,142
流動負債合計	1,800,844	10,043,774
負債合計	1,800,844	10,043,774
純資産の部		
元本等		
元本	411,452,351	957,887,389
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	88,399,102	415,118,101
（分配準備積立金）	38,464,327	26,421,899
元本等合計	499,851,453	1,373,005,490
純資産合計	499,851,453	1,373,005,490
負債純資産合計	501,652,297	1,383,049,264

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第2期中間計算期間 自 2022年12月21日 至 2023年6月20日	第3期中間計算期間 自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
営業収益		
受取利息	-	49
有価証券売買等損益	28,743,271	132,171,061
営業収益合計	28,743,271	132,171,110
営業費用		
受託者報酬	14,986	92,081
委託者報酬	150,381	921,192
その他費用	7,431	20,142
営業費用合計	172,798	1,033,415
営業利益又は営業損失()	28,570,473	131,137,695
経常利益又は経常損失()	28,570,473	131,137,695
中間純利益又は中間純損失()	28,570,473	131,137,695
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	3,593,408	21,595,881
期首剰余金又は期首欠損金()	3,375,281	88,399,102
剰余金増加額又は欠損金減少額	10,159,107	278,218,197
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	684,093	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,475,014	278,218,197
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	61,041,012
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	61,041,012
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	31,760,891	415,118,101

（ 3 ）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第3期中間計算期間	
	自 2023年12月21日	至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 期首元本額	105,141,177円	411,452,351円
期中追加設定元本額	470,611,031円	781,080,292円
期中一部解約元本額	164,299,857円	234,645,254円
2. 受益権の総数	411,452,351口	957,887,389口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期	第3期中間計算期間
	2023年12月20日現在	2024年6月20日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第2期 2023年12月20日現在	第3期中間計算期間 2024年6月20日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1,2148円 (12,148円)	1,4334円 (14,334円)

（参考）

「DCニッセイターゲットデットファンド2025」、「DCニッセイターゲットデットファンド2030」、「DCニッセイターゲットデットファンド2035」、「DCニッセイターゲットデットファンド2040」、「DCニッセイターゲットデットファンド2045」、「DCニッセイターゲットデットファンド2050」、「DCニッセイターゲットデットファンド2055」、「DCニッセイターゲットデットファンド2060」、「DCニッセイターゲットデットファンド2065」は、「ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド」受益証券、「ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド」受益証券、「ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド」受益証券及び「ニッセイマネーマーケット マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同親投資信託の状況は以下の通りであります。それらは監査意見の対象外であります。

ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	200,446,597
コール・ローン	6,727,439,170
株式	235,046,174,530
未収配当金	1,342,182,126
前払金	154,625,000
差入委託証拠金	383,966,630
流動資産合計	243,854,834,053
資産合計	243,854,834,053
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	165,254,450
未払解約金	516,240,403
流動負債合計	681,494,853
負債合計	681,494,853
純資産の部	
元本等	
元本	74,641,511,483
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	168,531,827,717
元本等合計	243,173,339,200
純資産合計	243,173,339,200
負債純資産合計	243,854,834,053

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	72,435,703,357円
同期中追加設定元本額	11,922,184,835円
同期中一部解約元本額	9,716,376,709円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイTOPIXオープン	5,204,474,405円
ニッセイ国内株式インデックスSA(適格機関投資家限定)	3,017,102,849円
ニッセイ日本バランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	2,922,693円
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	1,937,496,323円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	7,285,136,208円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	6,455,262,009円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	1,896,924円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	2,959,723円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	8,836,807円
DCニッセイ国内株式インデックス	4,128,569,182円
<購入・換金手数料なし>ニッセイTOPIXインデックスファンド	24,997,191,087円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	4,381,010,318円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	417,020,805円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	221,950,269円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	478,750,096円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	629,493,684円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	29,152,178円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	121,430,085円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	11,987,788円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	13,889,371円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	4,726,071円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	9,731,589円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	26,943,054円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	345,306,768円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	224,623,854円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	412,966,229円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	172,840,962円
ニッセイ国内株式市場連動SAファンド(適格機関投資家限定)	13,847,828,877円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バスケット)	27,425,251円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(安定型)	30,928円
ニッセイ 国内3資産 高値参照型 バランスファンド(積極型)	68,975円
FWニッセイ国内株インデックス	79,400,700円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	133,576,983円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	9,406,292円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	102,146円
計	74,641,511,483円
2. 受益権の総数	74,641,511,483口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短時間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連

種類	2024年6月20日現在				
	契約額等（円）	うち		時価（円）	評価損益（円）
		1年超			
市場取引 先物取引 買建	8,312,840,000	-	8,147,750,000	165,090,000	
合計	8,312,840,000	-	8,147,750,000	165,090,000	

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	3.2579円
（1万口当たり純資産額）	（32,579円）

ニッセイ外国株式インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位:円)

2024年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	2,282,828,010
金銭信託	416,354,063
コール・ローン	13,973,779,912
株式	1,041,123,734,982
投資証券	18,907,376,904
派生商品評価勘定	330,462,361
未収入金	15,474,901
未収配当金	1,151,259,992
差入委託証拠金	16,489,707,422
流動資産合計	1,094,690,978,547
資産合計	
1,094,690,978,547	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,115,823
未払金	20,874
未払解約金	1,039,283,337
流動負債合計	1,041,420,034
負債合計	
1,041,420,034	
純資産の部	
元本等	
元本	230,980,077,955
剰余金	
剰余金又は欠損金()	862,669,480,558
元本等合計	1,093,649,558,513
純資産合計	
1,093,649,558,513	
負債純資産合計	
1,094,690,978,547	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	221,443,667,470円
同期中追加設定元本額	26,648,502,495円
同期中一部解約元本額	17,112,092,010円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド（債券重視型）	701,900,038円
DCニッセイワールドセレクトファンド（標準型）	3,508,524,851円
DCニッセイワールドセレクトファンド（株式重視型）	3,495,241,905円
ニッセイ外国株式インデックスSA（適格機関投資家限定）	2,292,597,872円
ニッセイインデックスバランス（債券重視型）SA（適格機関投資家限定）	687,219円
ニッセイインデックスバランス（標準型）SA（適格機関投資家限定）	1,429,781円
ニッセイインデックスバランス（成長型）SA（適格機関投資家限定）	4,827,531円
ニッセイ外国株式インデックスファンド（適格機関投資家限定）	595,203,683円

<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国株式インデックスファンド	160,009,025,180円
DCニッセイ外国株式インデックス	43,072,098,181円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (4資産均等型)	3,172,316,392円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	433,726,984円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	160,804,738円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	492,191,485円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	611,527,866円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	8,803,513円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (6資産均等型)	87,972,545円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式)	8,728,881円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート)	10,114,651円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	3,442,509円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド (8資産均等型)	19,618,852円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	358,617,142円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	231,741,519円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	422,360,569円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	138,657,173円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-02(適 格機関投資家限定)	125,434,103円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ世界株式ファンド(GDP型バス ケット)	269,547,226円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2020-09(適 格機関投資家限定)	126,348,089円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-01(適 格機関投資家限定)	123,758,504円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-05(適 格機関投資家限定)	123,239,274円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2021-08(適 格機関投資家限定)	110,087,676円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジあり)(ラップ専用)	29,736,341円
ニッセイ先進国株式インデックス(為替ヘッジなし)(ラップ専用)	9,781,316,536円
FWニッセイ先進国株インデックス	42,250,544円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	138,926,636円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド 2023-05 (適格機関投資家限定)	80,148,118円
DCニッセイ全世界株式インデックスコレクト	108,748,742円
ニッセイ海外資産インデックス・バランスファンド2024-02(適 格機関投資家限定)	78,268,600円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	106,506円
計	230,980,077,955円
2. 受益権の総数	230,980,077,955口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2024年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	1,511,909	-	1,516,177	4,268
カナダ・ドル	1,511,909	-	1,516,177	4,268
買建	12,236,095,856	-	12,307,788,271	71,692,415
アメリカ・ドル	8,432,233,030	-	8,480,042,344	47,809,314
イギリス・ポンド	1,339,044,372	-	1,346,417,406	7,373,034
ユーロ	2,464,818,454	-	2,481,328,521	16,510,067
合計	12,237,607,765	-	12,309,304,448	71,688,147

（注）為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

株式関連

種類	2024年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	31,981,694,488	-	32,238,352,878	256,658,390
合計	31,981,694,488	-	32,238,352,878	256,658,390

（注）株価指数先物取引

1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高表示は、契約額によっております。想定元本ベースではありません。

3. 評価損益は契約額等と時価の差額であります。なお、契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（1口当たり情報に関する注記）

	2024年6月20日現在
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	4.7348円 (47,348円)

ニッセイ国内債券パッシブ マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年6月20日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	44,578,615
コール・ローン	1,496,158,708
国債証券	51,069,336,110
地方債証券	3,148,604,344
特殊債券	4,458,461,992
社債券	2,675,747,000
未収利息	87,335,326
前払費用	7,241,867
流動資産合計	62,987,463,962
資産合計	62,987,463,962
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,047,523,497
流動負債合計	1,047,523,497
負債合計	1,047,523,497
純資産の部	
元本等	
元本	67,684,000,744
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	5,744,060,279
元本等合計	61,939,940,465
純資産合計	61,939,940,465
負債純資産合計	62,987,463,962

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	57,111,933,487円
同期中追加設定元本額	15,204,946,367円
同期中一部解約元本額	4,632,879,110円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイ国内債券パッシブD B (適格機関投資家限定)	39,908,092,572円
DCニッセイ日本債券インデックス	5,395,798,375円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	419,256,359円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	9,600,840,185円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	770,352,442円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	4,114,692,766円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	1,217,415,911円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	435,142,216円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	43,313,278円
ニッセイ・インデックスパッケージ(国内・株式/リート/債券)	163,712,846円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	98,747,388円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	252,864,533円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	285,808,511円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	1,003,227,181円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	3,866,434,172円
FWニッセイ国内債インデックス	38,852,343円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	69,396,295円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	53,371円
計	67,684,000,744円
2. 受益権の総数	67,684,000,744口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,744,060,279円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	0.9151円
(1万口当たり純資産額)	(9,151円)

ニッセイ外国債券インデックス マザーファンド
貸借対照表

(単位：円)

2024年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
預金	325,925,103
金銭信託	6,219,576
コール・ローン	208,742,989
国債証券	86,994,928,397
派生商品評価勘定	458,437
未収入金	6,884,835
未収利息	591,231,318
前払費用	67,793,487
流動資産合計	88,202,184,142
資産合計	
88,202,184,142	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	468
未払金	184,481,476
未払解約金	105,304,971
流動負債合計	289,786,915
負債合計	
289,786,915	
純資産の部	
元本等	
元本	48,593,079,842
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	39,319,317,385
元本等合計	87,912,397,227
純資産合計	
87,912,397,227	
負債純資産合計	
88,202,184,142	

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	2024年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	43,780,166,894円
同期中追加設定元本額	9,693,486,966円
同期中一部解約元本額	4,880,574,018円
元本の内訳	
ファンド名	
DCニッセイワールドセレクトファンド(債券重視型)	3,584,900,022円
DCニッセイワールドセレクトファンド(標準型)	6,720,463,191円
DCニッセイワールドセレクトファンド(株式重視型)	2,975,920,952円
ニッセイ外国債券インデックスSA(適格機関投資家限定)	948,928,095円
ニッセイインデックスバランス(債券重視型)SA(適格機関投資家限定)	1,755,143円
ニッセイインデックスバランス(標準型)SA(適格機関投資家限定)	1,825,508円
ニッセイインデックスバランス(成長型)SA(適格機関投資家限定)	4,403,513円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ外国債券インデックスファンド	16,271,382,445円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(4資産均等型)	8,105,345,114円
DCニッセイ外国債券インデックス	4,876,061,799円
DCニッセイターゲットデートファンド2055	378,404,404円
DCニッセイワールドセレクトファンド(安定型)	2,053,229,810円
DCニッセイターゲットデートファンド2045	433,997,241円
DCニッセイターゲットデートファンド2035	604,119,804円
DCニッセイターゲットデートファンド2025	47,950,730円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(6資産均等型)	224,670,047円
ニッセイ・インデックスパッケージ(内外・株式/リート/債券)	22,042,409円
<購入・換金手数料なし>ニッセイ・インデックスバランスファンド(8資産均等型)	50,254,219円
DCニッセイターゲットデートファンド2060	311,437,801円
DCニッセイターゲットデートファンド2050	203,712,250円
DCニッセイターゲットデートファンド2040	380,669,008円
DCニッセイターゲットデートファンド2030	197,011,339円
FWニッセイ外国債インデックス	74,814,965円
DCニッセイターゲットデートファンド2065	119,688,087円
DCニッセイターゲットデートファンド2070	91,946円
計	48,593,079,842円
2. 受益権の総数	48,593,079,842口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2024年6月20日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売建	6,885,835	-	6,886,303	468
イギリス・ポンド	1,936,057	-	1,936,108	51
ユーロ	4,949,778	-	4,950,195	417
買建	100,137,062	-	100,595,499	458,437
アメリカ・ドル	57,868,933	-	58,228,586	359,653
イギリス・ポンド	2,027,647	-	2,032,622	4,975
イスラエル・シケル	1,619,550	-	1,625,532	5,982
オーストラリア・ドル	5,053,742	-	5,070,380	16,638
オフショア・人民元	15,174,530	-	15,201,690	27,160
カナダ・ドル	1,796,401	-	1,799,955	3,554
デンマーク・クローネ	863,457	-	865,614	2,157
ニュージーランド・ドル	2,405,751	-	2,411,255	5,504
ポーランド・ズロチ	831,274	-	835,155	3,881
ユーロ	12,495,777	-	12,524,710	28,933
合計	107,022,897	-	107,481,802	457,969

(注) 為替予約取引

時価の算定方法

国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。ただし、当該日を超える先物相場が発表されていない場合は、当該為替予約は当該日に最も近い日に発表されている先物相場の仲値によって評価しております。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.8092円
(1万口当たり純資産額)	(18,092円)

ニッセイマネーマーケット マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2024年6月20日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,402,782
コール・ローン	315,943,400
地方債証券	982,634,625
特殊債券	249,492,094
未収利息	710,927
前払費用	20,482
流動資産合計	1,559,204,310
資産合計	
1,559,204,310	
負債の部	
流動負債	
未払金	175,623,000
未払解約金	5,674,290
流動負債合計	181,297,290
負債合計	
181,297,290	
純資産の部	
元本等	
元本	1,374,363,770
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	3,543,250
元本等合計	1,377,907,020
純資産合計	
1,377,907,020	
負債純資産合計	
1,559,204,310	

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	自 2023年12月21日 至 2024年6月20日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	地方債証券及び特殊債券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。ただし、買付後の最初の利払日までは個別法に基づいております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。ただし、償還までの残存期間が1年以内の債券については、償却原価法によっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年6月20日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	723,755,752円
同期中追加設定元本額	811,058,472円
同期中一部解約元本額	160,450,454円
元本の内訳	
ファンド名	
ニッセイグローバル好配当株式プラス（毎月決算型）	10,000円
ニッセイマネーマーケットファンド（適格機関投資家限定）	49,947,726円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド（毎月決算型）	9,994円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイアメリカ高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（毎月決算型）	9,984円
ニッセイ世界高配当株ファンド（年2回決算型）	9,984円

ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・通貨プレミアムコース)	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジありコース)	9,977円
ニッセイ世界ハイブリッド証券戦略ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなしコース)	9,977円
J P X日経400アクティブ・オープン 米ドル投資型	9,976円
J P X日経400アクティブ・プレミアム・オープン(毎月決算型)	9,976円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(毎月決算型)	9,974円
ニッセイ・オーストラリア・リート・オープン(年2回決算型)	9,974円
ニッセイ/M F S外国株低ボラティリティ運用ファンド	9,967円
ニッセイA I関連株式ファンド(為替ヘッジあり)	9,967円
ニッセイA I関連株式ファンド(為替ヘッジなし)	9,967円
ニッセイ豪州ハイ・インカム株式ファンド(資産成長型)	9,968円
D Cニッセイターゲットデートファンド2025	1,323,987,175円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(資産成長型)	9,969円
ニッセイ/コムジェスト新興国成長株ファンド(年2回決算型)	9,969円
ニッセイA I関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイA I関連株式ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(3ヵ月決算型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)	9,969円
ニッセイ/T C W債券戦略ファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)	9,969円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(資産成長型・為替ヘッジあり)	9,970円
ニッセイ/シュローダー・グローバルC Bファンド(資産成長型・為替ヘッジなし)	9,970円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド(予想分配金提示型)	9,972円
グローバル・ディスラプター成長株ファンド(資産成長型)	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド(予想分配金提示型)	9,972円
ニッセイ新興国テクノロジー関連株式ファンド(資産成長型)	9,972円
限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド(為替ヘッジあり)	9,973円
ニッセイ/シュローダー好利回りC Bファンド2023-02(為替ヘッジあり・限定追加型)	9,974円
限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド2023-07(為替ヘッジあり)	9,975円
限定追加型・繰上償還条項付 ニッセイ世界リカバリー株式厳選ファンド2023-07(為替ヘッジなし)	9,975円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド(資産成長型)	9,975円
ニッセイ・マルチアセット・インカム戦略ファンド(毎月決算型)	9,975円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジあり)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(毎月決算型・為替ヘッジなし)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジあり)	9,968円
ニッセイ米国不動産投資法人債ファンド(年2回決算型・為替ヘッジなし)	9,968円

計	1,374,363,770円
2. 受益権の総数	1,374,363,770口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	2024年6月20日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	2024年6月20日現在
1口当たり純資産額	1.0026円
(1万口当たり純資産額)	(10,026円)

4【委託会社等の概況】

（1）【資本金の額】

2024年6月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

（2）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2024年6月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	415	81,118
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	113	19,799
単位型公社債投資信託	0	0
合計	528	100,917

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

(3) 【その他】

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1.財務諸表の作成方法について

委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度(自2023年4月1日 至 2024年3月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		31,522,565		23,594,998
有価証券		5,099,877		4,958,109
前払費用		595,955		645,436
未収委託者報酬		5,813,921		7,068,985
未収運用受託報酬		3,456,007		7,149,867
未収投資助言報酬		259,830		308,690
その他		18,700		58,384
流動資産合計		46,766,858		43,784,472
固定資産				
有形固定資産				
建物附属設備	1	150,182	1	143,306
車両	1	482	1	0
器具備品	1	92,889	1	67,645
有形固定資産合計		243,554		210,951
無形固定資産				
ソフトウェア		1,803,047		1,890,946
ソフトウェア仮勘定		1,198,151		1,968,913
その他		8,013		8,032
無形固定資産合計		3,009,212		3,867,892
投資その他の資産				
投資有価証券		37,635,584		47,543,934
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		11,881		27,817
差入保証金		367,613		360,305
繰延税金資産		1,600,306		1,809,123
その他		10,037		12,801
投資その他の資産合計		39,691,645		49,820,204
固定資産合計		42,944,413		53,899,049
資産合計		89,711,272		97,683,522

負債の部

流動負債

預り金		53,649		89,613
未払収益分配金		7,080		6,178
未払手数料	2	2,148,508	2	2,551,424
未払運用委託報酬	2	1,868,264	2	4,921,643
未払投資助言報酬	2	801,755	2	895,917
その他未払金	2	2,880,396	2	1,753,139
未払費用	2	122,649	2	181,100
未払法人税等		1,689,458		3,839,095
未払消費税等		321,144		937,421
賞与引当金		1,047,233		1,342,646
その他		46,054		34,063
流動負債合計		10,986,194		16,552,244

固定負債

退職給付引当金		2,402,314		2,474,312
役員退職慰労引当金		16,150		21,250
固定負債合計		2,418,464		2,495,562

負債合計

負債合計		13,404,658		19,047,806
------	--	------------	--	------------

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000		10,000,000
資本剰余金				
資本準備金		8,281,840		8,281,840
資本剰余金合計		8,281,840		8,281,840
利益剰余金				
利益準備金		139,807		139,807
その他利益剰余金				
配当準備積立金		120,000		120,000
研究開発積立金		70,000		70,000
別途積立金		350,000		350,000
繰越利益剰余金		57,905,876		60,488,508
利益剰余金合計		58,585,683		61,168,315
株主資本合計		76,867,523		79,450,155

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金		254,732		484,519
繰延ヘッジ損益		306,177		329,920
評価・換算差額等合計		560,910		814,439

純資産合計

純資産合計		76,306,613		78,635,715
-------	--	------------	--	------------

負債・純資産合計

負債・純資産合計		89,711,272		97,683,522
----------	--	------------	--	------------

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	27,807,455	29,505,710
運用受託報酬	18,365,703	24,242,291
投資助言報酬	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
営業収益計	47,323,959	54,941,312
営業費用		
支払手数料	10,826,133	11,188,210
広告宣伝費	34,423	46,512
公告費	125	375
調査費	9,426,129	14,344,571
支払運用委託報酬	3,994,350	8,375,976
支払投資助言報酬	3,279,321	3,524,180
委託調査費	143,143	140,696
調査費	2,009,314	2,303,717
委託計算費	278,897	281,167
営業雑経費	876,260	980,132
通信費	60,541	72,591
印刷費	166,600	174,220
協会費	37,646	37,566
その他営業雑経費	611,472	695,754
営業費用計	21,441,969	26,840,969
一般管理費		
役員報酬	114,167	242,750
給料・手当	5,179,604	5,515,210
賞与引当金繰入額	1,033,669	1,325,993
賞与	357,187	329,794
福利厚生費	988,302	1,094,736
退職給付費用	411,161	446,711
役員退職慰労引当金繰入額	5,850	8,700
役員退職慰労金	2,550	821
その他人件費	214,336	192,956
不動産賃借料	803,805	805,677
その他不動産経費	35,247	37,672
交際費	27,169	28,219
旅費交通費	133,750	177,813
固定資産減価償却費	663,401	687,280
租税公課	367,046	393,138
業務委託費	438,018	414,081
器具備品費	769,903	1,022,398
保険料	49,248	49,463
寄付金	10,762	4,382
諸経費	279,825	352,612
一般管理費計	11,885,008	13,130,414
営業利益	13,996,981	14,969,928
営業外収益		

受取利息		950		825
有価証券利息		15,666		61,304
受取配当金	1	191,353	1	61,395
為替差益		22,628		182,640
その他営業外収益		20,449		8,780
営業外収益計		251,049		314,945
営業外費用				
金融派生商品費用		-		185,184
控除対象外消費税		5,712		11,281
その他営業外費用		314		14,042
営業外費用計		6,026		210,509
経常利益		14,242,004		15,074,365
特別利益				
投資有価証券売却益		97,919		220,932
投資有価証券償還益		45,181		65,698
特別利益計		143,100		286,630
特別損失				
投資有価証券売却損		73,703		5,154
投資有価証券償還損		71,887		55,591
固定資産除却損	2	1,757	2	8,209
事故損失賠償金	3	2,015	3	71
特別損失計		149,364		69,028
税引前当期純利益		14,235,739		15,291,967
法人税、住民税及び事業税		4,112,329		4,785,139
法人税等調整額		74,919		114,620
法人税等合計		4,187,249		4,670,518
当期純利益		10,048,489		10,621,448

（ 3 ）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	56,866,270	57,546,077	75,827,917
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	9,008,883	9,008,883	9,008,883
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,048,489	10,048,489	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	1,039,606	1,039,606	1,039,606
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	348,871	192,067	156,803	75,984,720
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	9,008,883
当期純利益	-	-	-	10,048,489
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	603,603	114,109	717,713	717,713
当期変動額合計	603,603	114,109	717,713	321,892
当期末残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	57,905,876	58,585,683	76,867,523
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	8,038,816	8,038,816	8,038,816
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	10,621,448	10,621,448	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,582,632	2,582,632	2,582,632
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	60,488,508	61,168,315	79,450,155

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	254,732	306,177	560,910	76,306,613
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	8,038,816
当期純利益	-	-	-	10,621,448
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	229,786	23,743	253,529	253,529
当期変動額合計	229,786	23,743	253,529	2,329,102
当期末残高	484,519	329,920	814,439	78,635,715

注記事項

（重要な会計方針）

項目	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は時価法によっております。
3．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法（ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法）によっております。なお、主な耐用年数は、建物附属設備3～18年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
4．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。年俸制適用者の退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当該事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における年俸制適用者の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>年俸制非適用者は、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

5. 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。</p> <p>投資信託委託業務 投資信託委託業務においては、投資信託契約に基づき信託財産の運用指図等を行っております。 委託者報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて日々計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p> <p>投資運用業務 投資運用業務においては、投資一任契約に基づき、顧客資産を一任して運用指図等を行っております。 運用受託報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、運用期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。また、成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。</p> <p>投資助言業務 投資助言業務においては、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。 投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収受しております。当該報酬は、契約期間にわたり履行義務が充足されるため、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
7. ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下の通りであります。</p> <p>ヘッジ手段・・・為替予約 ヘッジ対象・・・自己資金を投資している投資有価証券</p> <p>ヘッジ方針 ヘッジ指定は、ヘッジ取引日、ヘッジ対象とリスクの種類、ヘッジ手段、ヘッジ割合、ヘッジを意図する期間について、原則として個々取引毎に行います。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。</p>
8. グループ通算制度の適用	<p>当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しており、当制度を前提とした会計処理を行っております。</p>

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

1. 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものです。

2. 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物附属設備	340,233千円	350,825千円
車両	6,246	6,729
器具備品	516,937	463,698
計	863,417	821,253

(損益計算書関係)

1. 各科目に含まれている関係会社に対するものは、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取配当金	174,180千円	42,264千円

2. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
器具備品	1,749	6,353
ソフトウェア	8	1,856
計	1,757	8,209

3. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2022年6月30日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	9,008,883千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	83,071円
基準日	2022年3月31日
効力発生日	2022年6月30日

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

2023年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,038,816千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	74,126円
基準日	2023年3月31日
効力発生日	2023年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月26日開催の定時株主総会において、以下のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	8,497,226千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	78,353円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月26日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として地方債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

上記の自社設定投資信託の一部につきましてはデリバティブを用いてヘッジを行っております。デリバティブを用いたヘッジ取引につきましては、外貨建て資産の為替変動リスクを回避する目的で為替予約を使ってヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用にあたっては、資金運用規則のほか資金運用リスク管理規程等に基づき、ヘッジ対象のリスクの種類及び選択したヘッジ手段を明確にし、また事前の有効性の確認、事後の有効性の検証を行う等、社内体制を整備して運用しております。ヘッジの有効性判定については資金運用リスク管理規程に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品または市場価格のない株式等（注1）は次表に含まれておりません。また、短期間で決済されるため時価が簿価に近似する金融商品は、注記を省略しております。

前事業年度（2023年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,445,768	23,460,731	14,962
其他有価証券	19,289,693	19,289,693	-
資産計	42,735,461	42,750,424	14,962
デリバティブ取引（ ）			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	24,321	24,321	-
デリバティブ取引計	24,321	24,321	-

（ ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	28,036,676	27,975,611	61,065
その他有価証券	24,465,367	24,465,367	-
資産計	52,502,043	52,440,978	61,065
デリバティブ取引()			
ヘッジ会計が適用されて いるもの	10,936	10,936	-
デリバティブ取引計	10,936	10,936	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については で示しております。

(注1) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	前事業年度 (2023年3月31日)
関係会社株式	66,222

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	66,222

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

前事業年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	-	19,289,693	-	19,289,693
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	24,321	-	24,321
合計	-	19,265,372	-	19,265,372

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	3,473,100	20,992,267	-	24,465,367
デリバティブ取引（ ） 為替予約	-	10,936	-	10,936
合計	-	24,454,430	-	24,454,430

()デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

前事業年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	23,460,731	-	23,460,731
合計	-	23,460,731	-	23,460,731

当事業年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	27,975,611	-	27,975,611
合計	-	27,975,611	-	27,975,611

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

国債・地方債は相場価格を用いて評価しております。国債は、市場での取引頻度が高く、活発な市場における相場価格と認められるため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方、地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格と認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	31,522,565	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,100,000	18,340,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
其他(注)	3,029,947	15,086,454	997,574	175,716
合計	39,652,513	33,426,454	997,574	175,716

(注) 投資信託受益証券であります。

当事業年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	23,594,998	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,950,000	23,050,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	3,000,000
其他(注)	8,363,707	9,339,165	2,160,208	928,678
合計	36,908,706	32,389,165	2,160,208	3,928,678

(注) 投資信託受益証券であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	13,455,768	13,484,645	28,876
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	13,455,768	13,484,645	28,876
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	9,990,000	9,976,086	13,914
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	9,990,000	9,976,086	13,914
合計		23,445,768	23,460,731	14,962

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	1,094,587	1,098,374	3,786
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,094,587	1,098,374	3,786
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	(1)国債・地方債等	26,942,089	26,877,237	64,852
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,942,089	26,877,237	64,852
合計		28,036,676	27,975,611	61,065

2. その他有価証券

前事業年度(2023年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,778,610	6,336,999	441,610
	小計	6,778,610	6,336,999	441,610
貸借対照表計上 額が取得原価ま たは償却原価を 超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	12,511,082	13,413,000	901,917
	小計	12,511,082	13,413,000	901,917
	合計	19,289,693	19,749,999	460,306

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または 償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	3,473,100	3,459,180	13,920
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	6,089,659	5,473,000	616,659
	小計	9,562,759	8,932,180	630,579
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	小計	14,902,608	16,307,000	1,404,391
	合計	24,465,367	25,239,180	773,812

(注1) 投資信託受益証券等であります。

(注2) 関係会社株式66,222千円は、市場価格がないことから、上表には記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	325,215	97,919	73,703
合計	325,215	97,919	73,703

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	2,529,777	220,932	5,154
合計	2,529,777	220,932	5,154

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前事業年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前事業年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	1,129,663	-	24,321
合計			1,129,663	-	24,321

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

当事業年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 米ドル売建	投資 有価証券	916,030	-	10,936
合計			916,030	-	10,936

(注1) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については 示しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制適用者及び年俸制非適用者を制度の対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,324,488 千円	2,226,246 千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の発生額	51,020	16,051
退職給付の支払額	318,533	240,354
その他	2,382	4,124
退職給付債務の期末残高	2,226,246	2,284,401

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	147,543千円	162,914千円
退職給付費用	18,835	16,453
退職給付の支払額	1,081	15,208
その他	2,382	4,124
退職給付引当金の期末残高	162,914	160,035

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,389,160千円	2,444,436千円
未認識数理計算上の差異	13,153	29,875
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312
退職給付引当金	2,402,314	2,474,312
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,402,314	2,474,312

(4) 退職給付費用

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	18,835千円	16,453千円
勤務費用	261,043	295,775
利息費用	7,886	14,661
数理計算上の差異の当期費用処理額	10,874	670
確定給付制度に係る退職給付費用	298,639	327,560

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.66 %	0.88 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度において75,867千円、当事業年度において81,815千円であり、退職給付費用に計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	320,663 千円	411,118 千円
未払事業税	113,779	154,657
退職給付引当金	735,588	757,634
税務上の繰延資産償却超過額	2,055	1,901
役員退職慰労引当金	4,945	6,506
投資有価証券評価差額	314,276	459,720
減価償却超過額	48,992	1,035
その他	180,561	203,947
小計	1,720,862	1,996,521
評価性引当額	12,818	7,242
繰延税金資産合計	1,708,043	1,989,278
繰延税金負債		
特別分配金否認	10,817	15,934
投資有価証券評価差額	96,919	164,220
繰延税金負債合計	107,737	180,154
繰延税金資産(は負債)の純額	1,600,306	1,809,123

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、日本生命保険相互会社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

これにより、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従っております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	5,921,322

当事業年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

当社のサービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称または氏名	営業収益
日本生命保険相互会社	6,138,470

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (自 2022年4月1日 至2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至2024年3月31日)
営業収益		
投資信託委託業務	27,807,455	29,505,710
投資運用業務(注)	18,365,703	24,242,291
投資助言業務	1,146,302	1,181,976
その他営業収益	4,497	11,333
計	47,323,959	54,941,312

(注) 成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「5. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りでございます。

（関連当事者との取引）

1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府 大阪市 中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬の受取	5,922,395	未収運用受託報酬	1,446,614
								投資助言報酬の受取	118,702	未収投資助言報酬	10,996
								グループ通算に伴う支払	2,065,951	その他未払金	2,065,951

当事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	日本生命保険相互会社	大阪府 大阪市 中央区	100,000	生命保険業	(被所有) 直接 100.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬の受取	6,088,919	未収運用受託報酬	1,590,885
								投資助言報酬の受取	117,195	未収投資助言報酬	11,015
								グループ通算に伴う支払	624,787	その他未払金	624,787

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 株当たり純資産額	703,623円97銭	725,100円65銭
1 株当たり当期純利益金額	92,657円21銭	97,940円47銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	10,048,489千円	10,621,448千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2024年5月31日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 樋口 誠之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大竹 新

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2025の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2025の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2030の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2030の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2035の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2035の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2040の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2040の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2045の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2045の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2050の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2050の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2055の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2055の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2060の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2060の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2024年9月18日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 百瀬和政
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているDCニッセイターゲットデートファンド2065の2023年12月21日から2024年6月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、DCニッセイターゲットデートファンド2065の2024年6月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年12月21日から2024年6月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。